

## 金融相談課職員が相続の事例などを説明 (相続セミナー)

相続セミナー参加の皆さんからは「事例を交えての説明が良かった」「両親が亡くなり、遺言や贈与についてタイムリーなセミナーだった」「今後、子や孫への贈与について考える良い機会になった」「次回も必ず参加したい」「専門用語を分かりやすく、例えで説明してくれて大変ためになつた」との声がありました。

事例紹介で分かりやすく

遺言を活用した遺産分割方法や、相続の手続きについて残されたご家庭

実際にトラブルに発展した事例などを紹介し、相続の実感が湧くセミナーを心がけています。

**一般的な相続額でも多発**

組合員・利用者の皆さまから「うち  
は財産が少ないから大丈夫」との声  
を聽きます。

しかし『最高裁判所「令和5年司法  
統計年報 3 家事編』第52表・遺産  
分割事件のうち認容・調停成立件数  
〔分割をしない〕を除く』によると、  
相続に関わるトラブル(遺産分割事  
件)の77・6%が資産5千万円以下の  
事例、うち33・8%の事例が1千万円  
以下。遺産分割事件の3件に1件が  
資産1千万円以下の事例です。

遺産分割事件は、多額な資産の相  
続より一般的な資産の額の相続で起  
こつて いるといえます。

## トラブル回避に相続の正しい知識で家族との対話を進めること



# 〈特集〉 組合員・利用者の ライフサポートの充実へ ～相続・金融セミナーを開催中～

当JAでは、令和5年度から続く2か年事業計画の一つに「組合員・利用者のライフサポートの充実」を掲げています。

信用事業においては、くらし・地域における金融仲介機能を発揮し、「相談・提案型」による組合員・利用者の皆さまの満足度向上、ライフプランサポートの深化へ組合員・利用者の皆さまに向けた資産形成運用ニーズへの対応、相続・事業承継への対応に取り組んでいます。

今回の特集では、その取り組みの一つ、相談・提案型の「相続セミナー」と「金融セミナー」についてご紹介します。

不安や問題は皆さま一人一人異なります。財産診断後、相続税負担が多く、納税資金の確保のために対策を検討しなければいけない人、相続人とは別の人蔭資産を分けたい人や相続人と連絡がとれない人など、さまざまです。

問題解決に向けて皆さまとJ-A、専門家が連携し、相続が発生しても残されたご家族が困らないよう資産を円滑に次世代に承継していくことが、JAに求められた使命と考えます。

また、相続に関する悩みは人それぞれ。JAでは一般的な知識を相続セミナーでお伝えし、個々の相談にも個別相談で対応しています。

## 円滑な相続のサポートこそ JAに課せられた使命

相続セミナーでは参加者の皆さまのニーズに応えることを心がけています。

個別相談では、相談者自身の財産診断(資産の棚卸)を行い、その後、財産診断の結果を基に税理士などの専門家と連携して、今後の対策について相談者と一緒に検討し問題解決に向けて取り組みます。

ました。相続セミナーでは、遺言や贈与、家族会議の必要性やエンディングノート作成などについて実例を交えながら解説し、金融セミナーでは、NISA（ニーサ）や投資信託など

セミナーの開催と共に、個別相談で遺言書の作成や財産診断書の作成、相続税申告のサポートなど、税理士や司法書士などの専門家と連携して行い、皆さまの大切な思いを大切な人へ安心してつなげられるようサポートしています。



上期と下期でテーマを変えてさまざまな情報を提供  
(金融セミナー)

### 国も進める「貯蓄から投資」

日本経済は、依然として不安定な状況が続いている。このように、政府は令和4年に「資産所得倍増プラン」を掲げ、「貯蓄から投資へ」の強化に「新しいNISA」「金融経済教育の充実」「顧客本位の業務運営」などを政策として、経済の活性化を目指しています。

金融庁によると、日本の家計金融資産は、約半分を貯蓄が占め、20%弱が株式や投資信託で、依然として投資による資産形成は敬遠されがち

### 金融セミナー

お金に関する知識や判断力の向上へ  
貯蓄から投資の時代へ

です。投資の敬遠は、日本が他国と比べ金融経済教育を行っていないことに原因があると言われています。貯蓄を投資に回すには、個人が金融や経済に関する知識、判断力を身につけ、ライフプランに合った金融商品やサービスを選択することが重要です。

### JJAが皆さまの金融リテラシー（金融や経済に関する知識や判断力）の向上を応援します

金融セミナーを通じて、「投資は損をするもの」というイメージを払拭し、新NISA制度を活用した運用手法、長期運用の必要性など資産運用に必要な情報を提供します。



**組合員・利用者の皆さまの資産を守ります**

**資産承継(相続)と資産形成(金融)**

当JAは相続・金融セミナーを通じて、組合員・利用者の皆さまの「資産を守ること」を第一としています。相続セミナーでは、資産を円滑に承継することを最優先に考え、金融セミナーでは、資産形成や運用で資産を長期にわたり形成するため役立つ知識や事例、商品、対策などをご紹介しています。

### 本年度計220回開催します

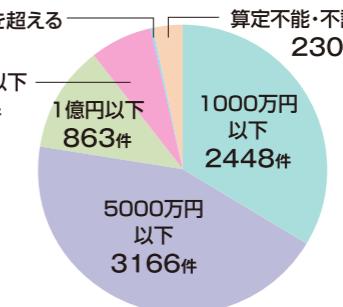
各地区の支店を窓口に、支店と専門担当部署、弁護士・税理士などの専門家が連携して、皆さまの不安や悩みを全力でサポートし、組合員利用者の皆さまとそのご家族とのリレーション強化に貢献しています。

セミナーの日程については、各支店窓口または、金融相談課(電話055-957-1108)までお問い合わせください。本誌22ページにも11月の開催日程を掲載しています。皆さまの「」参加をお待ちしています。

### 最高裁判所「令和5年(2023年)司法統計年報3 家事編」第52表(抜粋)

遺産分割事件のうち認容・調停成立件数(「分割をしない」を除く)

遺産の価額	総数
1000万円以下	2448
5000万円以下	3166
1億円以下	863
5億円以下	494
5億円を超える	33
算定不能・不詳	230



相談に対応する金融相談課職員(左・中央)

### 相談者の声

JJAが、相談から手続きまで進めてくれて大変ありがとうございました

えない」と何なく考えていました。そんな時にJAで相続セミナーを開催していることを最寄りの支店の支店長から聞き、相続セミナーに参加しました。

JJA・相続セミナーに参加されていかがでしたか?

JA・相続セミナーに参加されていかがでしたか?

